

市税納期

【問合せ】 税務課 収税班 ☎773・6669

各税目納期一覧表 (納税通知書が届いたら、必ず開封し納期限までに納めてください)

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|-----|------|------|------|------|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 市・県民税 | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | |
| 固定資産税 | 1期 | | 2期 | | | | 3期 | | 4期 | | |
| 軽自動車税 | 全期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 |
| 納期限日 (口座振替日) | 6/1 | 6/30 | 7/31 | 8/31 | 9/30 | 11/2 | 11/30 | 1/4 | 2/1 | 3/1 | 3/31 |

※市・県民税の均等割と併せて、森林環境税(国税)が徴収されます

安全・確実な口座振替(口座からの自動引き落とし)が便利です

口座振替日の前営業日(営業時間内)までに引落しに必要な額を口座に入金してください。残高不足などで口座振替できなかった場合は、届いた「口座振替不能通知書」を使用し、**金融機関、コンビニエンスストア、市役所各庁舎、スマートフォン決済**で納めてください。

手続き

市内金融機関 通帳、届出印、納税通知書を持参し、「口座振替依頼書」を記入して金融機関の窓口へ提出

※「口座振替依頼書」は各金融機関にあります

郵送専用用紙 市ウェブサイトから「口座振替依頼書」をダウンロードし、税務課へ提出

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください

開始日 「口座振替依頼書」を提出した翌月の納期分から口座振替が開始されます。(5月に提出した場合は7月から開始)

口座振替の終了や振替方法変更

「口座振替を終了」「期別振替から全納」「全納から期別振替」など、振替方法を変更する場合は、**税務課か大和・塩沢市民センター**で振替日の8営業日前までに手続きしてください。

各種納付場所・方法

納付書での納付場所

市役所(現金)

本庁舎会計課、大和・塩沢市民センター

金融機関(現金)

第四北越銀行、大光銀行、長岡信用金庫、新潟県信用組合、ゆきぐに信用組合、新潟県労働金庫、みなみ魚沼農業協同組合、ゆうちょ銀行

コンビニエンスストア 納税できるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載してあります。取り扱い期限にご注意ください。

スマートフォン決済アプリ

納付書に印字されたバーコードを読み取り、PayPayで納付できます。取り扱い期限にご注意ください。

共通納税 eL-QR

「eLマーク」が印字されている納付書は、券面に印字されているeL-QR(2次元コード)で各種スマホアプリでの納付や全国の共通納税対応金融機関で納付ができます。

※クレジットカードの場合は手数料が発生します。納付方法など詳しくは、下記のサイトからご覧ください



地方税お支払サイト



共通納税対応金融機関サイト

注意 口座振替、各種スマホアプリ、eL-QRを利用した電子納付等の場合は領収書が発行されません。領収書や納付から数日以内に納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。※詳しくは、市ウェブサイト(「eL-QR」で検索)をご覧ください